

令和4年5月20日

保護者の皆さま

広陵高等学校
校長 國貞和彦
(扱 生徒指導部)

携帯電話及びスマートフォンの校内使用について（お知らせ）

万緑の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、御理解、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、生徒自身が校則やルールについて考え、自らが守り、行動できる「自律した広陵生」の育成を目指し、今年度4月より生徒指導規程を大幅に見直し、改定をいたしました。（改定した生徒指導規程につきましては、お子様を通じてお配りしています。）保護者の皆様におかれましては、この趣旨を御理解いただき、御協力いただけますようお願いいたします。

また、この度、携帯電話及びスマートフォン（以下、携帯・スマホ）の校内での使用についても見直しをいたします。これまで、校内では電源を切り、使用しないように指導して参りました。しかしながら、校内の公衆電話が撤去され、校内での連絡手段がなくなったこと、生徒にとって携帯・スマホが日常生活に不可欠のツールになっていることを考え、年度途中ではありますが、校内での使用を許可することといたしました。このことを通じて、さらに生徒自身が校則やルールについて考え、自らが守り、行動できる「自律した広陵生」の育成に努めてまいります。学校は、あくまでも学習の場であり、人としてよりよく成長する場であることを御理解いただき、御協力いただけますようお願い申し上げます。

また、本校においてもICT教育の一環として、「情報モラル」等の指導を行ってまいります。ご家庭におかれましてもスマホ・携帯の使用方法について、ルールを定めるなどご指導いただけますようお願いいたします。

1 携帯・スマホの校内での使用について

- (1) 休憩時間のみの使用として、授業中等は一切使用禁止。
- (2) 歩きながら、移動しながらの使用はしない。基本は、周りに人に迷惑をかけたり、不快な思いをさせることがないように注意する。

※公共の場での使用ルール・マナーを守って使用すること。

- (3) 法規・法令や社会のルールやマナーに違反する使い方はしない。

2 生徒指導について

- (1) 授業中における携帯・スマホの使用があった場合、規程に基づいて指導します。
- (2) 公共の場での使用ルール・マナーに反した場合、その内容に応じて指導を行います。
- (3) 法規・法令に違反した行為やSNSなどへの誹謗中傷の書き込みは特別指導とします。

※21日（土）より実施とします。